

I T O S H I M A C I T Y I N F O R M A T I O N

中学生の税の作文入選者発表			
問い合わせ		糸島市税課 (323) 1111 糸島市公式HPより 税の作文	
受賞者一覧			検索
賞名	氏名	題名	学校名
市長賞	ささい 笹井 佑美香	税の大切さ	前原西中学校
議長賞	ばば 馬場 あゆみ	税金で豊かな国に	前原西中学校
教育長賞	はらだ 原田 琢海	税の活用	志摩中学校
西福岡税務署管内 税務署長賞	うえだ 上田 美紗	未来への一歩	前原中学校
西福岡税務署管内 連合会会長賞	ふくだ 福田 茉	私たちと「税金」	前原西中学校
	はら 原 綾加	言われて知った、税のこと	前原西中学校
優秀賞	むらた 村田 桃子	税について	前原西中学校
	さの 佐野 智香	税の大切さ	前原西中学校
	いのうえ 井上 萌	税の大切さ	前原中学校

**固定資産税
償却資産の申告をお願いします**

問い合わせ 糸島市税務課 ☎ (332) 2094
糸島市公式HPより 儻却資産 検索

機械・備品など

対象は事業用の構築物。

償却資産とは、事業を営んでいる個人や法人が、その事業のために使用する構築物・機械・備品などで減価償却の対象となるもので、付も対象です。土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。償却資産を所持している人は、平成24年1月1日現在の資産状況の申告をお願いします。

償却資産の内容

①構築物…看板、駐車場の舗装、借り店舗の内装など

②機械・装置…工作機械、食料品の加工設備など

③船舶…漁船など

④車両…運搬具…大型特殊自動車など(自動車税・軽自動車税の対象となる車両を除く)

⑤工具・器具・備品…テレビ、冷蔵庫、パソコン、医療機器

税率・免税点

※土地・家屋に該当するものや、無形固定資産は申告の必要はありません。

税率は土地・家屋と同じく1・4%ですが、課税標準額の合計が150万円(免税点)に満たない場合は課税されません。

申告書提出先
〒819-1119
糸島市前原西1丁目1番1号 糸島市税務課(固定資産税係)
※申告書が必要な方は税務課にご請求ください。
提出は郵送でも可能です。

申告書提出期限
1月31日(火)